

令和 8 年度 第 3 回タウンミーティング 概要

○ 日 時：令和 8 年 8 月 22 日（土）午後 3 時～4 時 30 分

○ 場 所：秩父市役所本庁舎 3 階 庁議室

○ テーマ：防災・防犯

○ 参加者：35 人

○ 意見交換（主な内容）

Q 発言者 1：避難所のエアコン設置について伺います。今回の熊本地震でも熱中症の問題が取り上げられました。議会でも学校体育館のエアコンの話題がありましたが秩父市は進んでいません。今後の災害対応に向けて検討していただきたいです。

A 危機管理課長：避難所へのエアコン設置の需要は承知していますが、エアコンを設置するための費用が高額となります。今年度の対策としてスポットクーラーを購入しました。一部だけとなりますが冷やせる環境を提供したいと考えております。

Q 発言者 2：秩父市に住む外国人の災害発信として安心安全メールの多言語配信、ハザードマップの多言語バージョンの発行を検討していただきたいです。

A 危機管理課長：多くの外国人が秩父に住まわれておりますが、システム改修の問題もあることから今後の課題として検討したいと考えています。

Q 発言者 3：帰宅困難者の対策について、豪雨で電車が止まってしまった際、防災アプリを作り、マップで帰宅困難者の受け入れ先を表示するなどの対策が必要だと思います。

A 危機管理課長：システム導入の費用の問題もあり、先ほどのメールの多言語配信の件と合わせて検討していきたいと思います。

A 市長：避難所、体育館へのエアコン設置について、課長からあったように費用がかかります。今までエアコンの設置は、普通教室に設置することを進めてきました。体育館には設置していませんが、秩父市では特別教室の空調設置率が低いため、まずは特別教室の空調設備の充実を図りたいと考えています。ただ、今回の熊本地震の避難所をみても、国の方向性が出てくると思います。エアコン設置の優先度・必要性や国の補助制度について情報収集し、考えていきたいです。

Q 発言者 4：災害派遣要請は県知事がするというのですが、私の認識では今は市町村長ができるのではないのでしょうか？

A 危機管理課長：自衛隊の派遣は県知事に派遣要請を行うことが法令で定められています。平成 26 年の大雪の際の自衛隊要請も県知事にお願いしています。

Q 発言者 5：自衛隊は大宮駐屯地から 2 時間では絶対来れないです。災害が起きた時のた

めに防災グッズを家の中、車に備えておいた方が良いと思います。市民 57,000 人に揃えておいた方が良いと思います。

A 危機管理課長：防災グッズは、一遍に揃えられれば良いと思いますが、人それぞれに必要なものが違うこともあり、市が用意しているものは備蓄して効率の良い最大公約数的な物を備蓄しています。

Q 発言者 6：先日的大雨の際、2016 年と同じような（側溝への排水不能の）状況になってしまいました（写真をみせながら）。大雨で下の家に水を流そうと思ったけど流しきれませんでした。

A 総務部長：8 月 15 日の朝のことだと思いますが、個別の案件だと思うので会が終わったら個別に伺います。

Q 発言者 7：実際に災害になったとき、炊き出しについて、例えば大野原の公設地方卸売市場について防災について考えることがありますか。広い場所なので活用方法があるのではないのでしょうか。

A 総務部長：市場で炊き出しをするような具体的なことは決まっています。熊本地震を見ても、想定外のことが起こっているの、状況を見て臨機応変に、市場で炊き出しをするようなことも想定されますが、今の時点では考えてはいません。物資の集積は伝承館内を想定していますが、入りきらない場合は、市場のような広い土地を物資の集積場所にしたり、臨機応変に考えていきたいと思っています。

Q 発言者 8：以前にダムが決壊寸前まで行ったことがあったと記憶しています。もし今後そのようなことがあった場合は、秩父市としてどのような対策を考えていますか。

A 総務部長：たしか、令和元年 10 月の台風 19 号の時の話だったと思いますが、決壊ではなく、貯水量が満杯になりそうになったので放流を行うということでしたが、雨が止んだのでしなかったという話でした。秩父市は放流しても影響が少ないですが、下流域、東京の方には床下浸水など影響があります。埼玉県は川が多く氾濫も想定されています。ダムの貯められる量は決まっているのでそれを超えると「非常用洪水吐」から自動的に流れるようになっています。台風が来る場合は予め貯水量を減らす対策をしているそうです。

Q 発言者 9：電線の近くに枯れ木があります。民地の木の場合は市役所に言っても対応が難しいです。電線に架かっていて、場合によっては電線を切ってしまうことが想定されます。私たちの命を守るために伐採はできないか、どうにかしてほしいです。

A 危機管理課長：東電からも電線への倒木による停電の連絡をいただいています。ただ東電としても電線にかかっている民地の木を基準以上に伐採することは、その方の財産なのでできず、全国的にも難しい問題ということでご理解をいただければと思います。

A 市長：なんとか対応したいですが、個人の財産に行政が関与するのは難しい案件です。空き家においても同様の案件がありますが、本来は所有者にやっていただくよう促していくしかありません。権利の問題なので、行政の持ち物ならできますが、民間のものに

市が介入するのは難しいです。

Q発言者 9：市の立場はわかりますが、東電は枝払いはしてくれますが、枯れていて危ない状態です。行政がもっと強く指導するとか、金銭の問題であるとか、もっと強く働きかけていただけないでしょうか。

A市長：周りの人が困っているから切ってくれ、という呼びかけくらいの対応となります。

A副市長：西武秩父駅から聖地公園への無料バスのルートに木が被さって運行が難しいという問題があったことがありました。民地については、状態をきちんと伝えて、お願いをするしかありませんでした。補助金の制度は対応できるものなのかは検討したいと思います。また、木があるから法面が保たれている場合もあり、かといって崩れない工事を個人がするのは無理な話であり、一概には切ることはできません。秩父だけではなく、日本全体でそういった問題があります。

Q発言者 10：私は熊本の豪雨や北海道の停電でボランティア経験があります。自治体側は、ボランティアを上手に使えるところとそうでないところがあります。秩父市のボランティア受け入れ体制はどうなっていますか。

A総務部長：平成 26 年の大雪のときは、ボランティアが地域外から来てくれました。そのとき秩父市としては初めてのボランティア受け入れをしました。その時は受け入れ態勢が決まっていなかったのですが、社会福祉協議会が受付をして、受け入れ態勢が整いました。今後大きな災害があった場合、社会福祉協議会が受付をします。

Q発言者 11：山林火災について、秩父市では山だらけで、昨年度恐怖を感じました。もっと注意喚起してほしいです。

A危機管理課長：山林火災は消防、消防団の皆さんの対応、また多くの関係機関の方に応援をもらって鎮圧できました。今後は山林火災が起らないよう注意喚起をしていく必要があります。法律的には、令和 8 年 1 月 1 日から、乾燥しており、かつ、風が強い際に、消防本部から「林野火災警報」が発表されます。この警報が発表されている際に、対象区域の屋外で裸火を使用すると罰則が適用されます。警報が発表された際は、市民向けの媒体を使って皆さんに周知します。

Q発言者 12：窃盗、空き巣への対策として、行政でできることとして、青パトの導入があります。危機管理課では青パト導入の相談を受けてくれるのでしょうか。

A総務部長：青パトの事例として、旭町会が導入しています。町会で車両登録をすると青い回転灯を付けてパトロールできます。詳しくは危機管理課にお問い合わせください。

Q発言者 13：私もパトロールしていますが、犯罪がなくなります。

A部長：防犯カメラ設置補助金もあります。自宅と公道を映すように設置が進めば、防犯が起きにくい体制につながります。来年度も防犯カメラ設置補助金の予算の要求はするつもりです。これからも家庭向けの防犯カメラの設置を進めていきたいと思います。

A市長：原谷でも青パトが導入されています。防犯パトロールをしているのに家屋侵入があるのは残念です。心理学の観点から「ホットスポットパトロール」について学び、犯

罪が起こりやすいところにパトロールすることを検討していきたいと思います。

A総務部長：何か相談があれば危機管理課にご相談ください。

Q発言者14：ホットスポットにカメラ付きドローンを飛ばしておけば良いのではないのでしょうか。

防火対策について、秩父大火が明治11年に、また吉田大火も起こっています。2016年に糸魚川大火が起きています。市として具体的な防火対策はありますか。

A総務部長：ドローンは良い案だと思いますので、一つの提案として承ります。火災については、県内では秩父市の消防団の人数がさいたま市に次ぐ団員数であり、ご活躍されています。浦山の山林火災の際は広い面積が燃えてしまいましたが、住家があるところでは消防団の力により火災を防げました。

A市長：秩父市はドローンについて長年取り組みを行っており、「KDDIスマートドローン」という会社と「ちちぶ結いまち」で3者協定によりドローンの活用を検討しています。ドローンの課題として飛ばす人がドローンを準備をする必要があり、犯罪があった際に飛ばすまでにタイムラグが起きてしまいます。これを常に飛ばせるスタンバイ状態にしているドローンポートを設置し、遠隔でドローンを飛ばすことを実現しようとしています。熊の出没があったときに熊の監視への活用、またプライバシーを考慮したうえで犯罪があったときのパトロールなど、防犯の面でもドローンを使えないか、国の方針を考慮したうえでドローンの利用を検討しています。

Q発言者15：国道には防犯カメラが設置されていますが、市道には設置されていますか。道路交通法が変わり生活道路が30km規制になりましたが、防犯カメラがあれば交通事故の抑止になるのではないのでしょうか。土地が低いところにも設置すれば、水害の状況が把握できます。秩父は面積が広いので、防災監視員を配置し、パトロールして危険を察知してもらい、危険箇所の抑止の促しをしてもらえればと思います。

A危機管理課長：市では家庭用防犯カメラの補助金を出して各家庭への設置を進めています。公道が映るように設置するという要件をつけて、カメラを増やすことで犯罪、事故の抑止につなげたいと考えています。国道、県道にはWEBカメラがありますが、プライバシーや維持管理の問題もあり、市道については難しいところです。今後の検討をするということでご理解いただきたいと思います。防災の監視員は、なかなか専門の人を付けるのは難しいので、町会の方の活動の中で行ってもらおうとか、職員が業務で外出する際に気を付けるといった二次的な対応が考えられます。

A市長：公共空間にカメラを付けるべきという意見はありますが、課題はあります。それはプライバシーの課題、録画した映像をどう管理するという課題です。個人の防犯カメラは個人が管理し、何かあった場合は映像を提供してもらうことで完結しています。多くの人が公共空間監視カメラに関心が高いことは認識しています。

Q発言者16：秩父市に4,000人ほどの独居老人がいます。毎日のように犯罪、詐欺の話が報道されます。秩父でも午後5時前になると「秩父市役所の者ですが」と言われることがあります。独居老人は誰かに相談できないので、被害を防げません。防犯教育自体

も必要だと思います。市でどんな防犯対策しているか聞きたいです。

A総務部長：市役所を騙った詐欺電話は非常に多いです。詐欺の話が警察に通報されると、安心安全メールで詐欺の注意喚起をしています。市報等でも注意喚起をしています。個人的には、すぐに電話には出ずに留守電にして、録音を聞いてから、安全な相手であれば電話に出てください。疑わしい電話はすぐに折り返さず、警察や市の消費生活センターに問い合わせの電話をしてほしいと思います。

A危機管理課長：対策手段の補足として、警察が「詐欺バスター」という無料アプリを提供しています。警察のHPで設定方法を確認してください。

A市長：社会の中で独居の人が増えており、注意喚起が届いていない人に被害が出ています。セミナー、町会単位の防犯講座など様々なレベルで注意喚起をし続けることが必要です。自分で工夫することで防げることもあります。秩父市も注意喚起をしますが、地域全体で締め出していくなども必要で、難しい課題とは思いますが、できることは進めていきたいです。

Q発言者17：子供への防災教育を充実させてほしいです。防犯、詐欺対策として、通話の録音機を配布するのはどうでしょうか。

A危機管理課長：夏休みに学童の子どもたちに向けて消防団の女性団員が火災防災予防の教育を実施しています。通話の録音機の配布は今のところ考えていません。まずは留守番電話にするなどの対策をお願いします。

Q発言者18：独居老人について、市は高齢化が進んでいきます。障がい者もたくさんいます。そういう人たちへの災害対策はどのようなものですか。

A総務部長：福祉部で、高齢者や障がいのある方などの要配慮者のリストを作成しています。そのリストの情報を民生委員等で共有し活用できるよう進めています。

Q発言者19：以前、防災無線が鳴らなくなったことがありましたが、災害の時にそうなったらどうするのですか。

A総務部長：城峯放送局への落雷による故障はすぐに修理対応しました。

Q発言者20：消火栓、防火水槽の点検をしていません。

A総務部長：普段から使えるよう消防団に管理していただいています。

Q発言者21：砂防ダムがみんな埋まっています。今後の対策を教えてください。

A総務部長：県の管轄なので、そういう意見があったことを県に伝えておきます。

A市長：実際に対応するのは埼玉県となることをご承知おきください。